

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

2021年8月25日 中医協総会（診療所） 「在宅（その1）」 ～在宅医療について～

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4828号 長岡俊広

参考資料：2021年8月25日 中医協総会資料「在宅（その1）」在宅医療について

- ・次期診療報酬改定に向けて、中医協総会において2021年7月より「次期改定の論点等」としてテーマごとに議論して論点整理を進め、9月を目途に「意見の整理」をまとめていく予定です。
- ・その後、秋以降に具体的な検討を行い、例年、年明け1月に諮問、2月に答申、3月初旬に告示が行われます。

資料No.20210901-1142(2)-1

本資料は、2021年8月25日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

資料のポイント

- ・8月25日には、厚生労働省側より「在宅（その1）」として、
 「在宅医療を取りまく状況」、
 「在宅医療領域における 取組等」、
 「在宅医療に係る診療報酬上の評価」 について課題が示されました。
- ・論点として、今後、在宅医療の需要が大幅に増加が見込まれる中、在宅医療機関との市町村や医師会との連携、医療・介護の切れ目のない提供体制を推進し、質の高い在宅医療を十分な量を提供できるようにするための在り方が示されました。
- ・今後の議論のポイントとなりそうな課題を抜粋し、総会での

支払側（1号）	診療側（2号）	公益側（3号）	専門委員
---------	---------	---------	------

 の各委員から述べられた意見を要約しています。

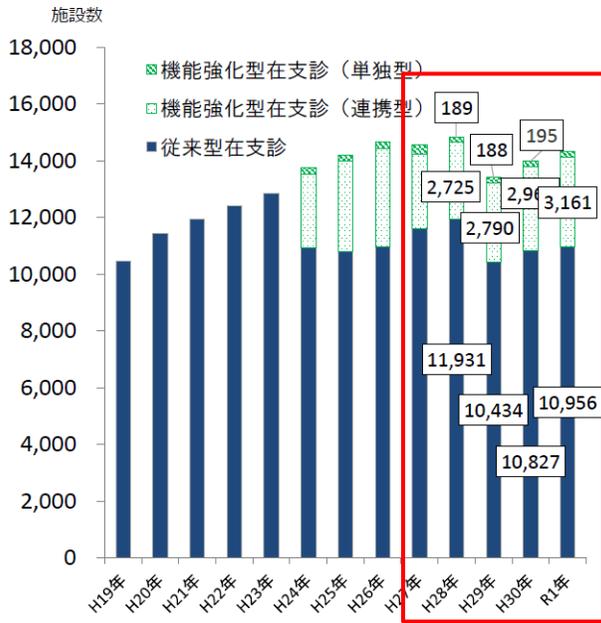
在宅療養支援診療所は増加傾向であったが、近年は横ばい 在支病は増加傾向

現状と課題：主治医機能を持った医師が、複数の慢性疾患を有する患者に対し、継続的かつ全人的な医療を行うかかりつけ医機能をどうやって強化・推進、拡充していくか

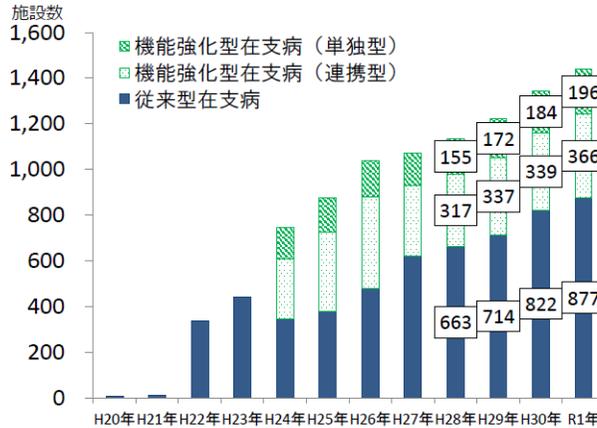
在宅療養支援診療所等の届出数

○ 在宅療養支援診療所は、増加傾向であったが、近年は概ね横ばいであり、在宅療養支援病院は、増加傾向である。

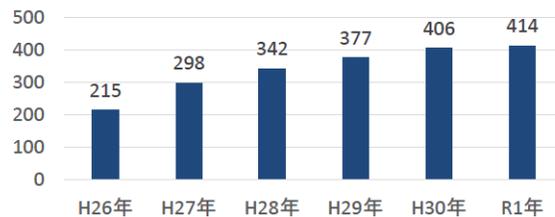
＜在宅療養支援診療所＞



＜在宅療養支援病院＞



＜在宅療養後方支援病院＞※平成26年新設



診療側意見

- ・在支診の届出は横ばいだが、むしろ減っている印象
- ・今後の検討としては質と量のいずれかに偏るのではなく**バランスを見ながらベストな底上げを図るべき**

支払側意見

- ・在宅療養支援病院の数は増えているが、**診療所の届出は横ばい**
- ・届出している医療機関のうち、実際に算定している医療機関の割合はどれぐらいか資料はあるか
- ・**地域の格差もあるのではないか**

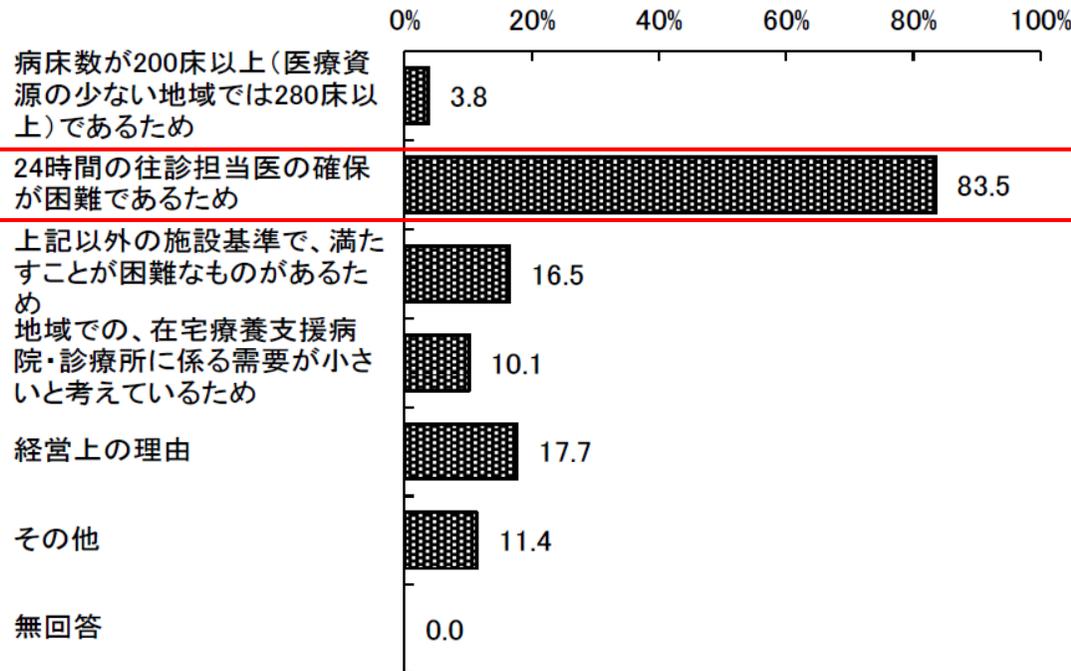
出典：保険局医療課調べ（各年7月1日時点）

届出のボトルネックは「24時間の往診担当医の確保」

在宅療養支援診療所の要件のうち、満たすのが困難な要件

○ 届出を行わない理由について、「24時間の往診担当医の確保が困難であるため」83.5%が最も多かった。

n=79



出典：令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査

42

診療側意見

- ・現場からは**24時間365日対応が大きな足かせ**となっている
- ・かかりつけ医が24時間365日対応は非常に大変だと考える

支払側意見

- ・**24時間365日対応の往診担当医の確保が難しい**
- ・人員的に困難であることは容易に想定される

MPSコメント

- ・診療側・支払側共に在支診の**24時間対応に関するハードルの高さが指摘**されました
- ・今後の議論で施設要件の緩和に向けた内容となるのかに注目する必要があります

2018年改定で新設されたが、算定回数はあまり伸びていない

継続診療加算について

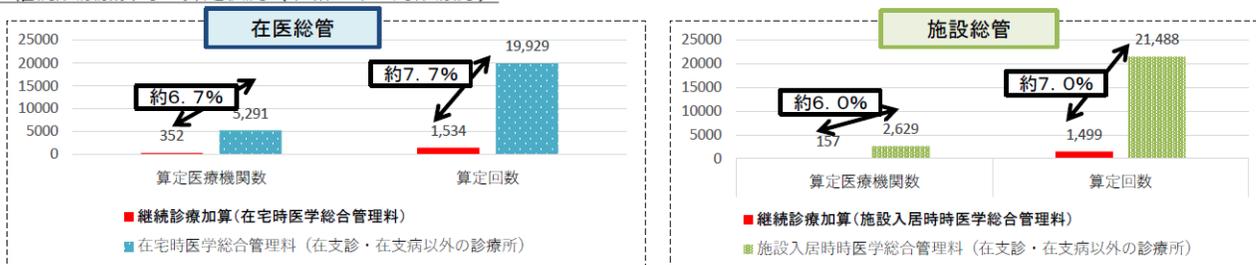
在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料 (平成30年度診療報酬改定において新設)
継続診療加算 216点(1月に1回)

在支診以外の診療所が、かかりつけの患者に対し、他の医療機関との連携等により24時間の往診体制と連絡体制を構築した場合の評価。

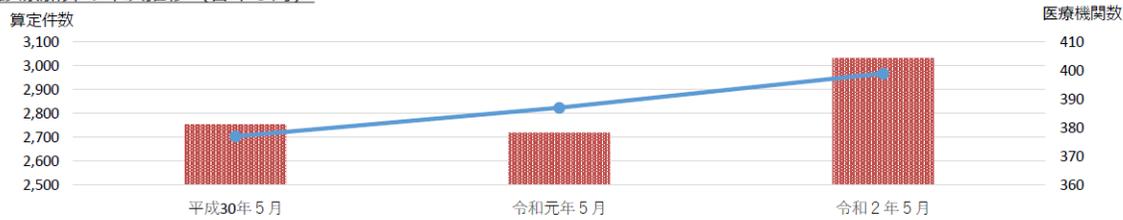
[主な算定要件]

- 当該保険医療機関の外来又は訪問診療を継続的に受診していた患者であること。
- 算定患者ごとに、連携する医療機関との協力等により、24時間の往診体制及び24時間の連絡体制を構築すること。
- 訪問看護が必要な患者に対し、訪問看護を提供する体制を有していること。

●継続診療加算等の算定状況(令和2年5月診療分)



●継続診療加算の年次推移(各年5月)



出典：社会医療診療行為別統計

■■■■■■ 件数 ●— 医療機関数

診療側意見

- 継続診療加算が設定されたがあまり普及していないのが実情
- 夜間や呼吸器管理等が必要な患者等への対応については在支病との連携が重要となり、そういった病院との連携も考えていくのがよいのでは
- かなり特殊性が高いものについては、一般のかかりつけ医が対応するのは非常に大変

支払側意見

- 継続加算が算定できない理由として、「医療機関との連携ができない」が最も多い
- 継続診療加算の在り方を検討する必要がある

「がかりつけ医」と「在宅専門医」、底上げを図るための質と量のベストバランスは？

在宅専門診療所 開設要件

- ・診療所の名称
- ・診療科目
- が公道から容易に確認できるように



在宅提供エリアからの要望には医学的な正当な理由なく断ってならない

指示板
在宅医療相談応じます
連絡はこちらへ
電話〇〇-〇〇〇〇

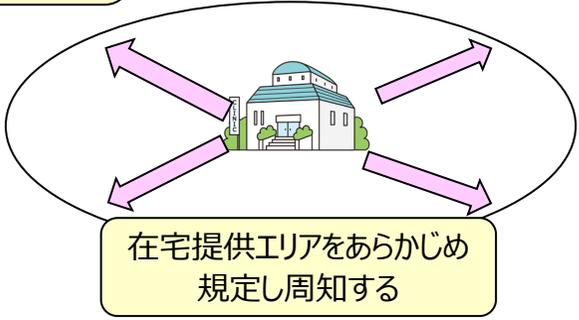
- ・在宅医療の導入にかかる相談に随時応じる
- ・連絡先を広く周知

診療側意見

- ・かかりつけ医が外来の延長として在宅を行う場合と、在宅専門が行う在宅医療は効率が全く異なる点に注意いただきたい。
- ・患者をよく知る医者とは在宅とで情報が分断される
- ・ただし、質を追求しすぎると手上げが減る
- ・今後の検討としては質と量のいずれかに偏るのではなくバランスを見ながら最適な底上げを図るべき

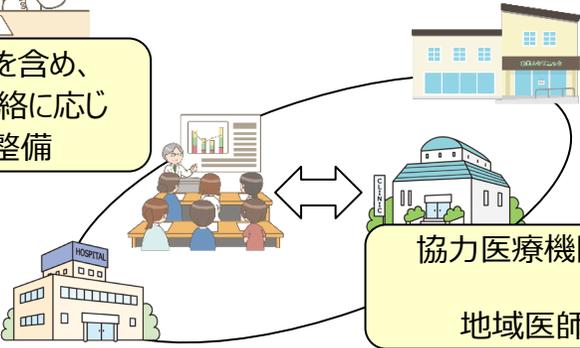


・緊急時を含め、随時連絡に応じる体制整備



支払側意見

- ・コロナ患者の自宅対応で、新たなビジネスモデルが始まっている
- ・かかりつけ医がやるべきだと思っているが、新たな形態が出てきたことについて、コロナ禍における特別な形態と捉えるべきか、新たな形態と考えるべきか、厚労省のお考えをお聞きたい



公益側意見

- ・かかりつけ医と在宅専門医と効率性が異なるとの指摘があったが、どういう医療機関が実際に対応しているのか、分布を見せてほしい

診療報酬施設基準を参考にMPSグループが作成

小児の緩和ケアは成人と比較して、特殊な技能を必要とし、スタッフへの精神的負担も大きい

成人と子どもの緩和ケア



成人と子どもが異なる点

- 子どもの死が稀で家族の受容が困難であること
- 子どもは対象となる疾患の種類が多いし、稀な疾患が多く、経過も異なり、時として進行が急速で予測困難である
- 子どもは発達・成長を考慮しなければならない
- 知的・あるいはコミュニケーションに障害がある子どもへのケアに特殊な技術を必要とする
- 家族のケアの幅広さ 兄弟や祖父母など
- 家族の悲嘆が深い
- 倫理的配慮 子どもの自己決定権など
- 関わる職種が多い 地域、病院、学校など
- 関わるスタッフの精神的負担が大きい
- 子どもは家庭で生活することが決定的に重要であること

医療法人はるたか会 あおぞら診療所の大隅医師・前田医師よりご提供

診療側意見

- 小児がんの在宅医療の評価は成人と同様。しかしながら、小児の場合、**医師や看護師の人材が限られている**
- 家族との信頼関係構築など、その**特性に考慮した評価が必要**と考える
- 小児は特に課題が多く、**小児だからこそターミナルケアが重要**
- がんではない患者も多いことを認識いただきたい。

専門委員

- 医療的ケアが必要な**小児への対応について、非常に重要な取り組み**
- 成長に伴う看護の変化の部分も検討する必要がある

MPSコメント

- ・**診療側、支払側共に在支診に対する「24時間対応」が
高いハードルという認識で合致しており、施設要件の緩和について、
厚労省側がどのような提示をしてくるかがポイントになると考えます。**
- ・各号委員が揃って、**在宅専門医の状況についてより詳しい資料の
提示**を求めています。在宅医療の質と量の充実のために、
かかりつけ医と在宅専門医のベストバランスに導く報酬体系について
次回以降議論が進展するのではと考えます。
- ・**小児在宅**については、重要事項として取り上げているため、
評価の見直しについても検討される可能性があります。



日医工がお届けする **Stu-GE** は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 → メールマガジンの受信

会員特典2 → 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>